

水産業の現状と将来展望

講演日 平成13年 6 月26日

21世紀の水産を考える会

河井 智康 代表理事

財団法人シップ・アンド・オーシャン財団

司会 お話の前に河井様の簡単なご紹介をさせていただきます。河井様は東京水産大学のご出身で、農林水産省に入省され、水産庁東海区水産研究所数理研究室長などを経て、97年東北水産研究所資源管理部長を最後にご退官され、現在は「21世紀の水産を考える会」の代表理事でございます。ご専門は魚類の生態や魚類資源の変動で、85年にはみずから潜水調査船「しんかい2000」に乗り組んで資料の実験などをされておられます。主な著書には『死んだ魚（さかな）を見ないわけ』『イワシと逢えなくなる日』『日本の漁業』『大衆魚の世界』『すしの魚』などがございます。本日は「水産業の現状と将来展望」というテーマでお話を伺います。

<「21世紀の水産を考える会」と本日のテーマ>

「21世紀の水産を考える会」というのは、1982年、200カイリ法が国連海洋法会議を通ったときとほぼ時を同じくしてスタートさせたもので、いま流に言えばNPOの団体であり、まったく官庁がからんだ組織ではない。

大きく見て、いま日本の水産業が抱えている現状の問題と、もうひとつはそれをどういうふうにしたら解決できるかという問題が、実は21世紀の水産を考える会をスタートさせたときのテーマでもあり、82年から昨年までの18年間をかけてやってきたテーマでもある。それを集大成したものが『21世紀の水産への提言』（成山堂書店）だが、成山堂書店からは、われわれは2年に1度ずつ個別のテーマで本を出して、政策的な提言をしてきており、昨年出したものは18年間の総集編というかたちになっている。したがって、後段では将来展望ということで、ここにまとめた話をしてみたいと思うが、全体としては現状と、どういう問題があるのかについて考えてみたいと思う。

さらに、いま国会で水産基本法が通ったわけだが、これからの水産をどうするかについて国会で議論したので、われわれのものの考え方とどこに共通点があり、どこが違うのかということについても言及しようと思う。

<世界の水域別生産量>

資料にまず世界地図が出ているが、世界の水産の生産量がどのくらいあるか、ざっと俯瞰していきたいと思う。「世界の水域別生産量 昭和61（1986）～平成7年（1995）」という図の見方であるが、FAOでは、世界を十数個の地域に区分し、日本の近海を太平洋北西部としている。

まず、この水域では、1986年に2578万トンの生産量があった。続いて1987年は2661万トンで、以下ずっときて95年が2725万トンとなっている。FAO統計も2～3年遅れるわけだが、水産庁もここ1～2年、マップを出さなくなってしまったので、95年止まりのやや古い統計になっている。次に（ ）内にある数字、1015万トンという数字は、この水域で日本が取った分量である。つまり、この水域全体の生産量は2578万トンで、そのうちの1015万トンが日本の生産量ということになる。

二千数百万トンというのがこの水域の生産量であるが、よその水域と比べてみても、断然トップにある。アジアの内陸部というのは内水面で、最近中国が増やしてきているわけだが、水域で第2位はというと、南米の西寄り、太平洋南東部で、ここでの生産量が千数百万トンである。第3位は、大西洋にいき、北海などを中心としたイギリス等を含む水域

で、千万トン少しぐらいのオーダーになる。したがって、いま世界の三大漁場はこの三つと言えるが、それにしても太平洋北西部というのはケタ違いに生産量が多く、これだけ大量の生産量がある水域に日本がそもそも存在しているということでは、日本近海というのは水産資源の宝庫であると言える。

<日本の漁獲量及び漁業者数の減少>

もうひとつ見ておきたいのは、太平洋北西部のトータルの分量はまったく減っていないが、日本の生産量が減っているということである。大づかみに資源の動きを見るには、漁獲量が安定しているかどうかを見るのが早い。太平洋北西部全体として見れば、資源はほとんど減っていない。ところが、日本の漁獲量はかなり減っている。

さらに、そういう意味で資源がどうかと思われる地域は大西洋である。大西洋の北東部は、いったん下がってきたのが盛り返しているが、大西洋北西部も全体としてはやや下り坂であるし、大西洋中西部も下り坂である。その他、大西洋の南東部あたりもジリ貧と言える。したがって、資源的に心配しなければいけないのは大西洋のほうだというのが私の印象である。

F A Oが資源が危ない、資源が危ないと騒ぐのは、ローマに根拠地があり、ヨーロッパ勢のほうで「減った、減った」という声があまりに強いのではないか。量が減ったと大きな声で言うものだから、やれ減船だ、日本もなんとかしなければいけないというところに巻き込まれているのではないと思われる。その他、太平洋のどこを見ても、インド洋のどこを見ても、それほど減っているというデータはない。

太平洋北西部のことについて言えば、日本が半分ぐらいに量が減っているから、日本を除いた値だけを見ると、2578万トンから1015万トンを差し引いた約1500万トンとなる。すなわち、1986年は1500万トンぐらいであり、1995年は2000万トンを超えていることになる。その意味では、少なくとも太平洋水域での資源量というのはそこそこ安定しているというふうに見れると思う。ただ、なぜ日本だけ量が減っているかという問題があるわけだ。80年代はイワシが900万トンぐらい取れていたが、最近では10万トン、15万トン程度ぐらいしか取れないから、その部分が減ったことは確かである。

もうひとつ、深刻な問題と思われるのが、農業のほうでも言われていることだが、漁業者の数がかなり大幅に減ってきているということだ。1955年当時のデータでは80万人ぐらいだったのが、最近では20万人台になってきている。なぜこうなったかが問題になるわけだが、一つは、絶対的な人数がずっと減ってきていること。そして、年齢構成から見て、50歳以上が半分を超えたといわれていること。4割以上が60歳以上である。ただ、逆に、その穴埋めを外国人で補うことになっている。しかも、この減少傾向というのは、戦後、ずっと続いているということが特徴である。

<日本漁業の二つの苦難>

そこで、何が問題であったのかと考えてみると、戦後の漁業の歴史を振り返ってみて二つの苦難があったと思う。

一つは、高度成長時代に、日本の沿岸域が埋立でコンビナートなどに使われたということがある。一時、「太平洋ベルト地帯」などと言われ、工業がずっと先行した。そうやって沿岸は埋め立てるし、それによって油の公害の問題など、大変な状況が出てきて、漁業は沿岸から沖合へ、沖合から遠洋へと移っていき、沿岸漁業から追い出されたのである。この埋立の面積というのは、70年代初頭がピークであり、一挙に沿岸漁場が侵され、漁業権放棄というような状況も次々と生まれてきた。

こうして漁民たちは、沿岸から追い出され、沖合へ、遠洋へと運ばれていった結果、生産量まで影響したと考えられる。生産量が埋立でどのくらいダメージを受けたかという計算を私自身もしているが、20年ぐらい前に計算したときでも、約100万トンというマイナスの値が算出された。さらに最近、試算しなおしたところ、年間生産量で見ると、160万トンのマイナスという数値が出てきている。現在、諫早湾の埋立が問題になっているが、あれだけのちょっとした埋立でも3~4万トンの減産につながっているのが現状であり、ああいうのが無数に日本中にできたわけだから、160万トンというのは、計算としては妥当なところだろうと思われる。

ただ、この160万トンというのは大変な値である。国民1人当たり、1年間に食べる魚の量は70キログラムといわれるが、やや体格のいい男性の目方ぐらいに当たり、160万トンというと2000万人以上になる。つまり、2000万人以上の食べぶちが埋立によって減っているということだ。いまの資源問題を水産庁がそれだけ言うならば、埋立のマイナスをどう取り戻すかを考えるほうが先ではないかと私は思っている。

二つ目は、そうやって仕方なしに日本の漁業は沖合へ、遠洋へと移っていったが、海の真っ只中よりは大陸棚のほうが魚がいるわけで、日本から遠洋に行くというと、外国から見ると、日本の船が近海に来たという話になる。かつては領海3カイリを主張していたが、3カイリというと人間の目に見える範囲である。船のブリッジから水平線までが6カイリぐらいという見当であるから、岸辺からは船が見えるし、船から見れば岸辺が見えるというイメージの所であるから、外国から見れば、自分のところの近海に日本の船がやってきた、けしからんという話になる。

そこで登場してきたのが200カイリ法である。これはべつに漁業資源ばかりでなく、地下資源も含めた議論からきているのだが、日本漁業というのは、遠洋に活路を求めると、そこからも追い返される羽目にならざるをえなかったという状況があった。1974年に国連海洋法会議が始まったが、そのころをピークに日本の遠洋漁業が撤退せざるをえなくなった。400万トンぐらいのピークのころには、遠洋漁業で生産をあげていたわけだが、最近では100万トンも取れず、50万トン時代になってきたと言える。

つまり、日本の漁業にとって二つの苦難というのは、一つは、埋立によって沿岸を追われて出ていったことであり、もうひとつは、出ていった先でもシャットアウトされたということである。

国連海洋法会議では、74年に各国代表が演説を行った。そのときの状況を外務省でまとめた資料によると、125か国の代表が演説をし、そのうち無条件支持が全体の7割である85か国、条件付き支持が24か国、態度保留が15か国で、反対したのは日本1国であっ

た。これで「except one」などと外国から叩かれることになるのだが、日本は、海底資源よりは水産資源のほうがダメージが大きいということがあり、魚は本来垣根なしに動くものであるからみんなで仲良く取るのがいちばんいいのだということを理由にして主張したのである。しかし、垣根がなかったときに日本はさんざん悪いことをやったわけだから、垣根を作らないほうがいいんだと日本が言ったとしても迫力がないことになる。

しかも、タンザニア代表から、「日本は漁業の自由を主張しているが、日本は近海を魚が棲めないまでに汚してよその海に魚を取りにくる、彼らは自分の利益しか考えない民族である」といった趣旨の演説をぶたれたわけで、これには日本代表も相当耳が痛かったろう。日本は、高度成長のもとに沿岸漁業を追いやったために公害列島とまで言われた状況をつくりだしたわけで、まさに耳の痛い話で、その結果、日本も最後は200カイリ法に賛成せざるをえなかった。200カイリ法に関する主張としては、中には、自国の利益を正面から掲げる国もあることはあったが、総じて言えば、開発途上国の経済的利益、資源・環境の保護などが大義名分として掲げられたということで、日本もどうしても賛成せざるをえなかったというのが実情だろうと思う。

そういう苦難のなかで、日本の漁業というのは、沿岸もだめ、遠洋もだめと言われ、その中間にある日本近海の沖合漁業に依拠したわけで、ちょうど80年代というのは、真イワシの資源の上昇カーブにぶつかったため、その意味である程度は息をついたわけであるが、もうひとつ追い討ちをかけたのが輸入問題である。こっちを追い立てられ、向こうから追い出されて帰ってきてなんとか息をついてやっているところへ、今度は輸入問題が急激なカタチで浮上した。

<輸入問題>

一つは、遠洋漁業が追い出されるなかで、スケトウダラの漁獲ができなくなり、その分、輸入しなければならないということはたしかに最初はあった。水産貿易は、かつては大洋とか日水といった大手の水産会社が重点的にやっていたが、80年代になってから、規制緩和の影響で一般商社が自由に入れるようになってくる。いままでは、水産企業がやっていたから、日本の生産部門がつぶれるような輸入の仕方はしないようにし、そこにはある程度の手心を加えていた。かつては自分らも生産企業であったから、そのところはある程度の配慮がなされていたわけである。

ところが、一般商社が入ってくると、日本の現状がどうなるかという問題は度外視されるようになった。いまは規制緩和がどんどん進むに従い、個人でも輸入ができるようになってしまっている。その結果、魚に関しては、かつて日本は輸出国であったが、いまや完全な輸入国に転じている。いま世界中でいちばん大量に魚を輸入している国は日本であり、ドルベースで計算をすると、世界の貿易量のおよそ3割が日本の水産物輸入とされている。皮肉な言い方として「成田漁港」などという言葉があるが、鮮魚・活魚がどんどん飛行機で搬入されるという状況である。

私も実際にフォローしてみたが、インドネシアあたりからだとか、きょうインドネシアのジャカルタかどこかで水揚げされた魚が明日には築地で売られている。そうすると、日本

の北海道や九州で取れた魚が築地に並ぶのとほとんどタイムラグがないということだから、同じ鮮度で持ってこられるということになる。そして、開発途上国のマンパワーで取った魚というのは、元値でも10分の1ぐらいの値段になるから、それに運賃などをかけても、日本で取った魚の半値でも十分に採算が取れるということになる。倍も値段が違えば、国内の流通業者もそちらを選ぶし、一般消費者もそちらに手が伸びるのは当然のことで、そういう悪循環で輸入物が日本の国内を席卷してきた。

かつてはエビなどの高級魚が中心であったが、いまはもうサケ・マス・イカ・タコ・サバまでも輸入されている。魚粉はイワシの魚粉だが、そういう大衆魚みたいなものまでもどんどん外国から入ってきている。しかも、これらの魚のうち、サバ・アジ・ニシンなどはヨーロッパから入ってくるものが多い。開発途上国から入るのは、人件費が安いから安く入ってくるということで国産物が追い出されるのはわかるが、ヨーロッパのサバ、アジが日本に入ってくる。サバと言え、ノルウェーのサバは有名だし、オランダのアジというのも有名である。これらの国は人件費が安いのかというと決して安くない。

それでは、なぜそういうものが輸入されるかというと、サバ、アジというのは、ヨーロッパ人はこれまであまり食べていない魚だった。ミールにして家畜の餌にしているぐらいである。家畜でも、牛はもともと草しか食べないが、ブタ、ニワトリは動物食も必要であり、動物タンパクを供給するのに魚粉を2～3%を配合飼料として使う。そのための魚粉がサバであったり、アジであったりしたわけである。

日本でも、魚粉になる魚の価格は10分の1ぐらいで、イワシが大量に取れたときは浜では1キロ5円もしないで売られる。人間が食べる分はキロ当たり50円ぐらいするが、ミールにしたりハマチの餌に回す分は長靴とスコップで処理されて、キロ5円以下の価格で売られるという。ヨーロッパでも同様で、キロ5円ですべてきたサバ、アジが、日本の中ではキロ100円ぐらいで動き、手頃に売れる値段で卸すから、これまた商社が大儲けをすることになる。サバなどは、いまでも生のままヨーロッパから持ってきたりするが、アジなどは冷凍で持ってきて、開きにして旅館の朝食にする干物になる。現地で取ったアジを開いて、干して食べさせるというのはせいぜい2割で、アジの開きの7～8割ぐらいは輸入ものと言っていいと思う。

私も沼津に行って驚いたのだが、輸入ものでは、体長25～26センチのものを毎年10トン入れてくれと要求すると、その通りのものが確実にオランダから入ってくると言う。そうすると、二十歳そこそこのおにいさんたちが向こう鉢巻でそれを開いていく。アジの干物の加工というのは、開くところまでが人手で、あとはベルトコンベアで全部処理をし、バックされ、段ボールに詰められるわけで、そのベルトコンベアの速さを競うだけの話である。したがって、そこに大きいアジやら小さいアジが入ってくると、1匹おろすのに平均10秒ぐらいでやる仕事の時間が狂ってしまうと言う。

そこのおにいさんたちは朝から晩までベルトコンベアの前で魚を開いているわけだが、給料を聞いてみると、二十歳そこそこで50万円だと言う。その工場長さんに日本ものを使わないのかと聞くと、絶対使わないと言う。何であんなものが使えますかというような態度である。では、日本産のサバやアジはどうなっているかというと、結局、ハマチの

餌になっていたりする。したがって、日本の漁業者は、ハマチの餌みたいな値段で持っていかれてしまうし、人間が食べる分は輸入で入ってきたもので賄う。その結果、輸入ものが追い討ちをかけて、漁業者がどんどん辞めていくという状況が現実にあるわけだ。

そして、そこに最後の止めを刺したのがバブルの崩壊であるというのが私の説であるが、ほかの肉類などと比べても、輸入は魚介類が割合としても 1.8 倍ぐらいに増えているという状況である。資料に「産地水産物卸売価格指数」という表があるが、バブル崩壊とともに浜値というものがどんどん下がっていく。そこで、産業として成り立たなくなってきたというのが実態である。

<漁業就業者数の動向>

こんなことでは将来大変ではないかという話は、私ばかりでなく、いろいろなところから起こっている。「沿岸漁業就業者数の動向予測」という表があるが、これは水産庁資源課が試算をした予測値である。それによると、平成 5 年の員数 27 万 5000 人が平成 10 年には 23 万 5000 人になり、15 年には 18 万人、20 年には 14 万人、25 年には 10 万人になると水産庁も予測せざるをえない。このことは実は大変な問題であり、ただ漁業者が少なくなって、日本で漁業がなくなるかどうかだけの話ではないのである。

資料 2 の「1 人当たりの漁獲量」という表は、海面漁獲量全体を漁業者数で割ったときに、1 人当たりになると何トンぐらい取っているのかという数値を示したものである。戦後ずっと 1 人当たりのトン数は増えてきた。これは技術開発の流れで、5 トンぐらいから、10 トン、15 トン、20 トンまで伸び、最高 25 トンまでいったのである。これが最近 20 トンまで下がっている。

実は 25 トンまで上がったというのはイワシがたくさん取れたときの値である。イワシだけで 400 万トン以上取れているから、40 万人の漁業者数で割ると、1 人当たり 10 トンに相当するわけで、25 トンという数値のうちの 10 トンまでがイワシだったということである。通常はそうは取れないから、平均すると 1 人当たりの生産量は 20 トンぐらいではないか。養殖なども含めてどんなに増やしても、1 人当たり 30 トンが限界だというのが実際の数値である。

そうすると、漁業者が 10 万人ぐらいに減った場合を想定すると、1 人当たり 30 トン取れたとしても 300 万トンしか取れないことになる。日本人の 1 人当たりの需要が約 70 キロであるから、これを 1 億 2000 万人の人口で考えると、850 万トンというのが日本人が食べ物として消化をしている分量である。それに対して 10 万人体制になってしまえば、300 万トンしか生産できないという話である。

日本近海は、世界でも最も魚がウヨウヨいる所であるが、どんなに資源が豊富でも漁業者が 10 万人体制であつたら 300 万トンしか生産されない。そうになると、輸入が 7 割を占める状況がやってくるというのが、いまの日本の実態である。いま現在、すでにその道に入っているわけだが、日本の自力では水産物を 100% 供給する能力がなくなっているということである。

資料4の表にもあるように、すでに日本の漁業は国内生産が600万トンまで落ち、それに対して輸入も600万トン台に入ってきているわけで、すぐに逆転していくような状況があると言える。戦後、沿岸を追われ、遠洋から逆にシャットアウトされ、そこへ輸入ラッシュで追い討ちをかけられて、バブル崩壊で止めを刺されたというのが、現在の日本漁業の姿だと言える。

＜食料としての魚＞

そこで、それではどうしたらいいのかという将来の展望の話になるが、最近の子供たちは魚もあまり好きでないというし、魚をやめたらどうかという話も発想としてはありうる。もともと漁業というのはあまりカッコのいい商売ではなさそうだし、給料もよくないから若者も寄ってこない。それでは漁業をやめたらどうかという考え方がある。

資料4に「1人当たりの供給粗食料の推移」という表があるが、粗食料という用語は農林水産省で用いている用語であり、粗食料と純食料があり、粗食料というのは、魚であれば骨、内臓、穀物であれば籾殻まで含めた部分であり、純粹に食べる部分だけを純食料という言い方をしている。ここでは、魚のラウンドの目方を表しており、現在は70～73キロぐらいのところで横ばいになっているという状況である。それに対し、肉類はだんだん上がってきたが、これもそろそろ頭打ちであり、穀類、野菜類も下がってきている。ただ面白いのは、このトレンドを全部つなげると、最後はみんな一点に集中しているところであり、食のバラエティというのはそういうものかという気がする。そういうことから、国民需要から見て、魚の需要がどんどん落ちるということは考えられない。

さらに、資料4にOECDが出している栄養バランスを示したグラフがあるが、このグラフによれば、先進国の中で栄養バランスが最もいい国は日本であるということが言われている。日本はPFC（三大栄養＝タンパク質・脂質・炭水化物）で見ると、昔はやや脂質が少なかったが、最近は理想形の数値を示している。アメリカをはじめとする先進国では、脂質がオーバーしているということで、日本食見直しというものが国際的に言われている。そして、そのなかで俄然注目されてきているのが魚介類である。

白人という人種は、ある程度脂質を取らないと腹持ちが悪いのか、脂肪を取らないともたないということだが、魚の脂なら大丈夫だという話が世界的にも有名になってきて、EPAとかDHAといった脂肪酸が生活習慣病などに対しては効果的であるということも国際的な常識になってきたため、世界的にも魚の需要は伸びている。もちろん開発途上国ではタンパク源として伸びているし、先進国はヘルシーな食料という意味合いで魚の需要が増えてきている。

そういうなかで日本だけ魚をやめて肉の生活にしようとするのは、仮に肉が豊富にあったとしても、せっかく世界に誇る食生活のバランスをみずから放棄することにもなるので、栄養学的な面からいっても好ましくない。日本は、最低限、日本人が食べる魚は自前で供給できる能力を保持しなければいけないのではないかというのが、われわれの主張点である。

＜日本漁業に対する処方箋＞

それではいまの漁業をどういうふうに改めていったらいいのかというのが、資料にある私の書いた「論説」に述べた点である。この「論説」というのは、昨年の国会に政府が出してきた水産基本法というものに対する評価なのだが、私の「論説」のなかで最初に述べているのは、21世紀の水産を考える会が打ち出したいまの漁業に対する処方箋はこういうことなんだということを示している。そして、それとの比較で水産基本法に対して論じたものであるが、まず処方箋について紹介したいと思う。前にも述べたように、日本の漁業は大変な苦難を抱えているわけだから、そう一筋縄ではなかなかカムバックできないだろう。そこで、三つの柱というものをわれわれは打ち立ててみた。

＜食料産業としての漁業＞

第1に、食料産業として漁業を明確に位置づけようではないかということ。これは言葉で聞くと当たり前の話のようだが、これまで水産庁や国はそういうふうに考えてこなかった。漁業が食料産業とはまったく思っていない。これは何十万人かの漁業者のための生産であり、彼らの生活を保障する産業であるとしか考えていなかった。

ところが、200カイリ法ができて、200カイリ法では「食料生産」という言い方をしているから、まず1983年に国会決議が出されたとき、そこにはじめて食料産業として漁業を位置づけようではないかという提起がされる。しかし、その後も、日本政府はその国会決議を無視してきた。大体において国会決議というのは無視される場合が多いようだが、そうやって無視している一方、最近の状況がどんどんひどくなるなかで、そういう見方をしなくてはいけないということが世論にもなってきた。そのため、水産基本法では、今回はじめて漁業を食料産業として考えようということになったのである。

そのことはそもそもわれわれが前々から言ってきたことで、82年に会をスタートさせるときに、そういう視点で議論をしていこうということにした。ただ、食料産業として位置づけるということは、単なるスローガンではないというのがわれわれの主張である。そして、食料産業として位置づけるならば、具体的なステップというものを決めるべきであるということで5点ほどあげてみた。

(1) 日本の食料として、そもそも水産物には何が、どれぐらい必要かということを考えるということである。食生活において肉と魚の割合をどうするのか。野菜等を含めてどのくらいの量があったらいいのか。さらに、魚類はイワシだけでいいということではないから、バラエティを富ますためには、どのくらいの魚種が必要なのかなど、そういうことも含めて必要な質と量を考える。

(2) 上に述べた必要なものをまずは日本近海から供給しようではないかということ。これは200カイリ法が基本となる。そこで、どれだけが供給可能なのか、どれだけが不足するのかということがはっきりしてくる。

(3) 不足ならば、それをどのように補うかということをはっきりとすること。そこではじめて200カイリ以外で取ってくる分がどのくらいなのか、養殖でフォローできる分がどのくらいなのか、輸入に依拠しなければいけないのがどのくらいなのかが決まってくるだろうということ。

(4) 供給に 800 万トン、1000 万トンが必要だということになれば、それを供給する生産者をどうやって確保するかという後継者の問題をどうするか。

(5) これらの施策に必要な財源をどのように確保するか。

以上の一連のことをきちんと決めることが食料産業として位置づけることの中身ではないかということが、われわれがまず第一に考えたことである。

＜地域文化としての水産業＞

二つ目の柱としては、地域文化としての水産業を発展させることが必要であるということ考えたわけである。ここで「地域」という言葉と「文化」という言葉が出てくるわけだが、なぜ地域なのかというのが、「論説」11 ページのグラフに示したものである。現在、日本における魚の地域別 1 人当たり購入数量を出してみると、このようなグラフになる。実線部分が 1975 年の値で、点線部分が 1996 年の値である。20 年ぐらい前の状況と最近の状況を同じグラフに書いてあるが、広域流通が盛んになってきているが、それでも地域性というものはかなりはっきりしているし、点線と実線ともそれほど変わっていない。したがって、何でも日本中トータルで、これがこれだけあればいいというようにはいかないだろう。地域としてある程度何がどのくらい必要なのかということも考えなければいけないだろうということが第 1 点である。

第 2 点として、文化というものをどんなふうにわれわれは定義しているかということ、文化というのは、「長い時間をかけて人々が理想的なものは何かを追求するなかで生まれてきた一連の様式とか習慣である」と『広辞苑』で定義している。そういうものとして漁業なり何なりを位置づける必要があるのではないか。

世の中でよく言う文化財というものは、単純に利潤追求のひとつの手だてなどからは保護されている。たとえば埋立などが陸上産業のほうで必要だといっても、ただどちらが経済的に儲かるかというだけで埋立をやるかやらないかを決めるのでなく、その地域地域の文化にとって埋立というものが大事なのかどうなのか。そういう発想で考えていかないと、経済の利潤追求だけからいけば漁業というものは負けてしまう。そういう問題として考える必要があるのではないかというのが二つ目の視点である。

「論説」では、フランスの例をあげている。「フランスのロリアンという港町では、市場のセリの前に地元の魚屋さんが自由に買える場を保証して、地元住民と漁業者の絆を広げている。それが地域の行政指導として生まれ育っているのである。その地域にとって水産業がいかに大切なものであるかを消費者も実感するような政策を行っていく、そうした行政理念が求められていると考える」。

ロリアンというのは大西洋側にフランスでは 3 番目ぐらいに大きな港町であるが、ここで目を見張らされたのは、そこでは漁業者と地域住民とが仲良く助け合っていくというしくみが制度としてとられていることだ。これはひとつの地域文化としてのありようだと思うが、そういう位置づけを漁業にする必要があるということではないだろうか。

<食糧問題での国際貢献>

第3の柱として、食料問題での国際貢献というものを掲げている。日本の漁業が発展していくためには、どうしても国際的な支持が必要と思われる。食料産業の位置づけでもそうであるが、貿易問題にからんだり、輸入などでも、輸入は最後に回して自給できるものは先に自給するという発想は、それ自身、国際的な要素を持っているから、逆に食料問題で日本は国際貢献をしていくという視点が大事ではないかということで掲げたテーマである。

ローマに行ったとき、F A Oの人たちと議論をしていて面白かったのは、彼らはこういう発想をしている。「21世紀の中ごろには、穀類を中心に世界的な食料不足が予想されている。今日の畜産物が穀物飼料に依存している結果、穀類が不足すれば、動物タンパク源としての水産物への依存度が世界的に高まるに違いない」。

つまり、穀類が不足してくると、畜産物へ回す穀類が少なくなるだろうということである。途上国が穀類を食料として食べてしまっただけで飼料にならないわけだ。したがって、畜産の生産が減少するわけで、それを補うのに水産物への依存度が高まるに違いないというのが、F A Oの発想である。それならば、日本はもともと水産物が山ほど近くにあるわけだから、そこで自給率を上げることこそが、食料問題に対する国際貢献になるのではないかということが一つである。

もうひとつ、われわれは別の考え方をしている。「漁業が天然資源に依存することは『非文明』かのような発想が一部の国際世論として存在し、その延長線上に捕鯨への非難がある」。これは自然保護団体などが盛んに言っていることで、最近ではマグロも駄目だという議論をしている。「……しかしこの風潮は、食料問題を目前にしたときには、日本だけの問題ではなく、国際的にも有害になるに違いない。いわば水産哲学というようなことを、魚食大国である日本は提唱して世界に示す必要があるだろう。それが結果としては、W T Oの食料自由化路線、自然保護団体の捕鯨論との対立に出くわすことになるだろう。しかし、それは21世紀の世界発展に欠かせないテーマの一つとして考える。漁業大国としての人類史的責任と見識の問題ではないだろうか」ということで、われわれが掲げた第3の視点となるわけである。

<政治水産の施策>

こういう三つの柱に沿って政治水産の施策というものをつくりあげていけば、いまの苦難の道はなんとか元に戻せるのではないかと考えている。

いま漁業者がどんどん減っているという問題で言えば、自治体も含めて国がもっと思い切った対策をとれば、絶対に減らないのである。減るということは、生活できなくなっているから減るのであって、生活できるように面倒を見るとというのが当然だと思う。

一例を示すと、E Uは、200カイリ法ができると同時にこのような対策を取った。資源管理をすれば、これだけしか取ってはいけないという話になるから、必ず生産者に言わせればリスクになる。生産者にだけリスクを負わせるのは不公平であるから、T A C（漁獲可能量）を課す魚種については必ず最低保障価格を決めることにした。

いまEU全体でコントロールしている魚種のは数は22魚種であるが、さらにそれに各国が自国の責任で上乗せすることもできる。実際にフランスの例を見ると、五十数種の魚介類についてTAC制度をとっていると同時に、その五十数種類の魚介類について最低保障価格は決まっている。したがって、セリなどでそれ以上の値段が付かない場合は、最低保障価格で政府なりEUが買い取るというしくみを取っている。そうすると、セリをやる時には、最低価格が決まっているから、そこから競り上げていく。その最低価格でだれも見向きもしなかったら、それは政府が最低価格で買い上げるということであるから、輸入などで安くなってしまって、餌と同じ値段で取引をするということは起こらない。

そういうしくみも一つのアイデアであるし、これは日本ではできないことだし、奨励はしない話だが、韓国では漁業の後継者は兵役免除になる。韓国も漁業後継者が少なくて困るということがあり、そのときにこのしくみを導入したようだが、国の責任でなんとかする、政策で人を確保するということは当然できることである。

しかし、われわれの議論のなかでは、もっと極端に言えば、本当にだれも漁業がいやだと言いだした場合には、公務員制度というものもあると言える。かつて林業などでは、公務員の現業で林業に回されたということがあるから、本当に国が漁業はなくてはならない産業だと思えば、どのような手だてをしてでもそれを継続させ、発展させるということは当然可能だということである。

<基本法における理念の積極面と不足面>

それに対して、国が今回出した水産基本法は、「水産業の基本理念」というテーマとして次の二つを掲げた。一つは、健全な食生活その他健康で充実した生活の基礎として魚を位置づけて、それが安定的に合理的な価格で供給されなければならないということ。二つ目は、水産業は全体として健全な発展をさせる必要があるということだ。

したがって、われわれが三つの柱といって掲げたのに対し、政府のほうは二つの柱というかたちで掲げているわけだが、われわれのものと比較してみると、政府の言っている二つの柱というのは、われわれが言っている1本目の柱のことを言っているのである。すなわち食料産業として位置づけるということだ。われわれは、位置づけた以上は水産業は発展させなければいけないということを言っている。

もともとわれわれは、水産業というのは社会的な役割を持っているからこそ、国がその発展に責任を負うのであり、税金をそこに投入する根拠があるんだということを言っているわけで、そういう意味では、政府が出した2本の柱は1本にまとめてわれわれが言っている第1の柱にすることができるのだと思う。

「論説」に「基本法における理念の積極面と不足面」ということで書いているが、水産基本法案では、水産物の安定供給の確保と水産業の健全な発展を水産業に関する施策の基本理念と称している。その二つの基本理念は、われわれの会が提唱している第1の視点に相当するものであり、そこにすべて含まれる中身である。したがって、バラバラにする必要はないということをそこでは言っているわけである。水産業が食料を国民に供給するという社会的役割があるからこそ、国が水産業の発展に責任を負っていると考えられるのだとい

うことを表現している。

しかし、二つに分かれているからけしからんというのではなくて、二つに分かれていても理念そのものはかなり重要であるということで、日本の水産政策上画期的なことなんだというふうにわれわれは評価をしようと考えている。ただ、残念なことは、その基本理念がそこへ止まったことである。われわれが第2の柱と言っている、いわゆる地域文化の問題というのがまったく無視されている。そこで、フランスのロリアンの例を掲げておいたが、そういうことでは不十分であるということを提起しておいた。

＜水産業に対する国民的運動＞

われわれの第3の視点の話はあえてここではふれないということにしておくが、問題は、そういう不十分な部分を持っている基本法について、これをどうしたらいいのかということをも最後に言及しておきたいと思う。「論説」の17ページの「展望をどこに求めるか」という個所である。

基本法ができたからもうこれで水産業は発展するのだという動きにはとてもならないだろうというのが一つの見方である。ただ、重要なのは、国民にとっての食料産業なんだという定義をしたということは、国民的に水産業について議論をすることができる条件をつくりだしたと言える。国民的な運動で漁業をもっと発展させろといたら、政府はせざるをえなくなってくる。いままでは、漁民の30万人が旗を掲げて「漁業を発展させろ」と言っても、政府はただか30万人の声だと片づけてしまう話になるが、国民がこぞって「食料供給なのだからわれわれに日本近海の魚を食わせろ」という要求を掲げたら、政府もそうせざるをえなくなってくるだろう。そういう条件を今度の基本法は法律のなかでつくりあげた。ここにわれわれは依拠しようではないかというわけだ。

ただ、国民的運動というのは、けっして政府がやってくれる問題ではない。それをやるのは国民であり、もうすこし言えば、水産人が先頭に立ちながら国民と一緒に運動を広げていくということではないのかということをも最後に指摘した。そして、そのために、この21世紀の水産を考える会の社会的な役割が問われてくるのではないかというのが、全体としての結論になっているわけである。

この「論説」を載せたのが「日本人とさかな」という季刊雑誌であるが、すでに3号まで出ている。つまり、この雑誌を、いま述べたような国民的な運動を広げて水産業を立ち直らせていく運動のひとつの情報提供と理論武装の場とか材料にしていくというのが、われわれの方針である。そういう意味で、皆様にもぜひお読みいただきたいと思っている。

＜地球温暖化と海の生物政策＞

以上できょうのテーマとしての話題は終わるが、もうひとつ、付録としてお話ししておきたいことがある。チャートを2枚用意しているが、ある学会のシンポジウムで発表したものだが、「地球温暖化と海の生物政策」という話である。いま、地球温暖化になると海の水位が上がってきて水浸しになる所が出てくるとか、海の関係ではそういう問題が中心に心配されているが、私はそれよりもとんでもないことが起こる可能性があると言って警告

を発している。

<親潮流域のプランクトン>

日本の近海は世界的にも水産資源の宝庫といわれているが、もともと海の中の動物生態というのは、いちばん下に植物プランクトンがいて、それを動物プランクトンが食べ、それを小魚が食べ、大魚が食べ、さらにまた巨大魚が食べるというピラミッド型のしくみになっている。つまり、このベースになるプランクトンが大量にいるから、日本の近海というのは資源が大量にあるわけである。しかも、日本近海を見ていくと、とりわけ親潮流域にプランクトンというのはたくさんいる。黒潮の南側は、親潮の海に比べてプランクトンの量は10分の1である。さらに赤道域になるともっと少なくなり、さらにこれの10分の1ぐらいになってしまう。したがって、赤道域と親潮流域では、親潮のほうが100倍もプランクトン量が多い。

なぜそうなるのかということが問題であって、プランクトンというのは、もともと植物プランクトンが源であるから光合成をする。したがって、太陽光が届かない所ではプランクトンは繁殖できない。それが150メートルぐらいの所の話で、海がもっと深くても、表面にしかプランクトンはいないことになる。プランクトンは光合成で増えるが、同時に栄養塩がないと繁殖力が弱くてあまり増えない。栄養塩というのは、海がじっとしていると、有機物だからどんどん海底の深いほうへ溜まっていく。そこで、それを攪拌してやると上のほうに上がってきて、それと光とで植物プランクトンが大繁殖をするというしくみになっている。

ところが、熱帯地方などは、一年中上のほうが温かくて下のほうが冷たいという層を成している。そして、温度差はいつも上が温かくて下が低くてじっとしている。それに対し、北の海、すなわち親潮系の海は、冬になると流水が来たりするから、そこでは上のほうは冷たくて下のほうが温かくなるという現象が起きる。たとえば親潮のもともとの流れの温度というのは、海中100メートルの所で摂氏5度というのが流れでもっている温度的特徴である。そうすると、流水が来ると表面は0度ぐらいで、下の部分が5度ぐらいである。

真水だと摂氏4度が最も比重が大きい、海水の場合は塩分を含んでいるので0度ぐらいがいちばん重くなるから、上のほうが下がり、下のほうから水が上がってきてしまう。そこで、冬から春にかけて海水循環が自然界で行われ、「春のブルーミング」と言っているが、植物プランクトンが大繁殖をする。それを追いかけて動物プランクトンがやってきて、そこへ魚が来るという関係になる。

そういう状況だから、カツオなどもここまで上がってくる。もともと赤道で生まれたカツオだが、それがエサを追いかけてここまで来るわけで、これはこういうしくみがあるからである。私のいた東北の水産研究所は塩釜にあったが、そこでプランクトン調査にこのあたりの海を調べるが、すごいときには植物プランクトンが採集ネットの網目を全部ふさいでしまって、採集ネットが破れてしまうくらい大繁殖をすることがある。そういうことは黒潮側ではまず絶対に起こらないということが現状である。

<地球温暖化による攪拌水域の減少>

そこで問題なのは、地球温暖化が進み、親潮流域が温かくなり、流水も来なくなってく

ると、「春のブルーミング」みたいなものはなくなってしまうことだ。そうすると、黒潮の10倍もあったプランクトンの量が同程度の量になってしまう。さらに地球温暖化が進んで北極から赤道までフラットになってしまえば、世界中でこういう現象が消えてなくなってしまうということになる。

気象庁が96年に出した今後の予測図があるが、これは、海の表面水温が30年後、50年後、70～80年後、100年後にはどうなるかという予測の地図である。地球温暖化の元凶は先進国にあるわけだから、北緯30～40度ぐらいがいちばん温度が上がる地域である。陸上でも海上でもこの緯度ぐらいが上がる。そうすると、ちょうど三陸沖、日本の東沖ぐらいが、最も温度が高まる水域になる。100年後には4～5度ぐらい高くなるだろうという予測をしているようだ。

そこで、実際に水温が上下で逆転しているかどうか、温度がどのくらい高くなったら逆転層がなくなるのかということ調べた図があるが、これは、まだ温暖化がそれほど言われていない時代の1960年2～3月の三陸沖の海洋観測図である。黒潮がこの辺にあって、親潮がこんなふうに入り込んでいる所だが、表面水温と100メートル水温の等温線がグラフで示されている。表面水温のほうが100メートル水温よりも低い温度になっている所、つまり温度が逆転している所はどこかと見てみると、緑色の範囲で示しているが、この水域では上下の攪拌が起こっていたに違いないという推定ができる。

そこで、仮に1度表面水温が上がるとこの逆転区域はどのように減るかという、表面水温を1度上げてやると、この逆転区域はこれだけ減少する。2度上げてやると、さらに狭くなってしまう。3度上げてやると1か所になり、4度上げるとゼロになる。要するに、4度上がった日本近海での逆転層はなくなってしまうという話になるわけである。そういう見方をしていくと、30年後、70～80年後、100年後の海の状況がわかると思う。

パーセンテージで見ると、攪拌水域は、これに比べると、ここは42%に減るし、ここは8%になるし、ここは3%ということであるから、だいたいここら辺はなしということになる。70年後ぐらいになると、上下の攪拌水域はなくなり、プランクトンの分量は10分の1になり、魚の量もこのくらいになってしまいかねないということで、私は警告を発しているわけだ。そういう意味で、地球温暖化というのは、資源の面からいっても相当大きなダメージを自然界にもたらすということを訴えたいというのが私の主張である。

以上で私の報告とさせていただきますことにする。

<質疑応答>

柴崎 日本近海の水温が地球温暖化によって変わってくるということだが、地球全体で考えると、それに取って代わる、たとえば南極などといった現在冷たい所に、逆に光合成を行う場所が移り、そちらでプランクトンが増えてくるということは考えられないか。

河井 表面水温がいまよりも冷たくなる水域はないわけだから、逆転層が起こる水域が増えるということはない。プランクトンはみずから適地を求めて移動するわけではないから、逆転する面積がいまより減ることはあっても増えることはない。

柴崎 プランクトンが増殖する適温が、いまは1年中氷に覆われている所が溶けだして、日本の北海道近海に似たような状況になるということは考えられないか。

河井 冷たすぎて繁殖していない場所があるのではないかという話か。

柴崎 そういうことだ。

河井 それはないと思う。だいたいどんな冷たい所でもプランクトンというのはいるもので、よく流水の下に大量の生物がいるというが、それと同じことだと思う。

寺島 水温が1度上がっただけで半分以下に減ってしまうというのは驚異的な話に思えるが、どのくらいの期間でそうなる危険性というのは出てくるのか。

河井 気象庁の予測では、半減するのは30年後としている。

寺島 温暖化で1度上がっても均等になるのではなく、むしろ高緯度の所のほうが温度上昇が著しいのか。

河井 先進国がCO₂をばらまいているので、北緯30~40度ぐらいだろう。

寺島 水産基本法の話だが、水産業を食料産業として位置づけることについてはまったく賛成だが、そのためにはそれなりの位置づけをしていかないといけないだろう。とくに輸入との関係をどう調整するかが難しい問題のようだが、水産庁だけではそういう話にはならないと思われる。そこで、全体としてそういうことを総合的に見るのはどこでやるのかという問題が出てくると思うが、そのあたりはどのようにお考えか。

秋山 いまの質問に関係するが、自給率を上げることと書いてあるが、それは食料安保という考え方ではなさそうだし、全体として世界的に漁獲量を上げるためにも自給率を上げるべきだと書いてあるが、それはなぜなのか。その部分が、ここに書いてあることだけではわかりにくい気がする。輸入が増えているというのは一つの問題とは思いますが、自給率を上げるとコスト高の魚が増えるということであれば、何でそれを受け入れなくてはいけないのかという議論は当然あると思う。それを文化で説明するのは非常に難しい話であるし、そういう価値観を全国民が持つかということ、そこが一つの論点になるような気がする。

たとえば、アジの開きなんていうのは、確かに日本人ぐらいしか食べないかもしれないけれど、輸入物でもアジの開きを美味しいと思っている人はたくさんいるわけで、それを近海物の一日干しを高いお金を出してでも食べる人がいるということは、結局、そこにマーケットが働いているということである。その説明が不十分なまま、自給率を上げるということになると、当然、「なぜ？」という議論が出てくるような気がするが、そのへんの問題もからんでくると思うので、もうすこし詳しくご説明いただければと思う。

河井 いま、農作物のほうでも、セーフガードの発動ということが言われたり、つい最近の例では、JRがお弁当をアメリカから輸入して売ることに対していろいろな議論が巻き起こっている。

私は、どのような産業でもそういう議論がだんだん高まってきているというふうに見ている。なぜそうかという、日本の自給率体系というものは、世界的に見ると本当にアブノーマルである。たとえば大豆食品などは、日本人はなしで暮らすことはまず考えられない。醤油、味噌から始まって豆腐、納豆等々、日本の大豆食品というのはそこらじゅうにあるが、あの自給率は2.5%程度、97~98%までは輸入である。自給率が1ケタなどというものは、諸外国のどの品目を見てもまずない。日本の場合、外国情報がわりあい流れにくい部分が多いが、自給率の実態を知ってくれば国民は唖然とすると思う。そこは私は徐々にそういう機運になってくると思う。

もうひとつ、うちの会は、毎年1回ぐらい海外視察に出掛けている。韓国の話やフランスの話が出たが、海外視察をしてみると、水産問題を含んで日本がいちばん金儲けに執着している。フランスのロリアンの話を日本に持って帰ってしても、「だけど、東京に出したほうが高く売れるから出しちゃうよ」という話になる。そういうことで、東京に出したほうが高く売れるからといって出すと、地元とは交流がなくなって、結局は自分が遂には漁業をやめなくてはならなくなる。そういう循環にいま日本の水産業は入ってしまった。本当に地元とも仲良くして漁業を発展させるところに歯車を切り替えていくことが、私は転向だと思っている。

それと、水産庁だけでは話にならないだろうという意見があったが、私は以前経済企画庁でいろいろ議論をしたことがあるが、そのときも、経済企画庁の人たちも、輸入問題はおいそれとはいかないだろうと言っていた。ただ、そこで出た話は、環境問題がからんでくるかどうかひとつのポイントだろうことであった。国際的にも、環境問題と自由化の問題とどちらを優先させるかという議論になると、環境問題を優先させるという意見が出てくると言う。

CO₂を減らすということは、資源だけでなく貿易に関係してくるし、国内的には地場流通という問題にも関連してくる。北海道で取れたマグロを一度築地に持ってきて、そこからさらに地方に運ぶとなると、確実にCO₂を倍使っていることになるわけだから、そういうことをやめようじゃないかという議論も、これにからんで出てくる話である。そこで、ロリアンのようなしくみをどんどんつくっていくことによって、その地域の人たちも、地場の水揚げ物を優先させて使おうじゃないかという雰囲気にもなってくる。そういう循環を単純な一方向だけで考えるのではなく、いろいろな方向から自給問題というのは考えていくべきではないかと思う。

それについては、なんとかしないと日本という国はどうしようもない国になってしまうだろうと思っている。農業もしかり、漁業もしかりである。後戻りできないような状況になって気がついてどうしようもないのではないかという気がしている。

寺島 地球環境のような意味の環境問題では、こっちで取れたものを遠隔地に運んで消費し、消費して残った廃棄物をこちらにまた戻すわけにはいかないし、地球にある物質をあまり動かすと製造基盤に悪い影響を及ぼすから、なるべく動かさないほうが良いという議論がある。それは一理あると思うが、もしそうだとすると、なるべく地場で間に合うものは地場でやるというような議論をもっと深めていかないと、単純にコストだけの競争になると、輸入と近海で取れるものとのコストの競争だけになってしまう。いまはほとんどがそうなっているが、一般商社がどんどん介入してきて、いいものを安く出してくるので、

そっちのほうを買ってしまうという傾向が出てきて、いろいろな弊害をもたらしている。

そうであるなら、食料に関しては、もっと自分たちの周りで取れるものを積極的に使っていくんだというような、ひとつの仕組みとまではいかないまでも、少なくとも考え方はもっと明確に出していかないと、お題目だけに終わってしまうような気がする。

河井 ここには出していないが、われわれの議論でもうひとつ環境問題との関係で言うと、地球規模での窒素のアンバランスという話がある。アメリカのように輸出ばかりしている国は土壌などの窒素が不足する。したがって、土地が貧栄養化している。農作物などは、アメリカからあちこちに輸出しているから、長年、そういう格好で窒素を外に出すことになっている。

逆に日本みたいな国は、窒素をどんどん入れているから、逆に富栄養化して、海で言えば赤潮みたいな状況になるし、もっとひどいのは酸性雨の原因になっているという点である。酸性雨というのは窒素酸化物であるから、窒素が過剰になっていくと酸性雨が降りやすくなるという理屈である。食料貿易が窒素の地球規模での状況をアンバランスにしているという指摘があるわけで、そういう問題も今後さらにいろいろな議論になってくるだろうと思う。

寺島 先ほどの話のように埋立で出ていって、今度は 200 カイリ水域の話になって、出ていった先で閉め出されて元に戻ってくる。逆に言うと、日本は世界で 6 番目の排他的経済水域を持っているので、沿岸域をもっと有効に活用していかなくてはいけないのではないか。埋立で失われた沿岸の機能が徐々に回復してくることも期待したいと思っているが、そういう意味では、沿岸域の問題というのはどのように取り上げられているのか。沿岸漁業というかたちなのか。

河井 抽象的な文言としては、環境保全のことを言っている。私が指摘したのは、そのなかで過去に失った環境の回復という問題をもっと重視する必要があるということである。基本法で言うと 17 条である。「この条文は環境保全に関するものであり、水質の保全と繁殖地の保護をあげている。これらは今後ますます重要な課題であり当然であるが、もう一つ重要なことは、過去の環境悪化の回復である」。

沿岸の環境問題ではこの 17 条だけで、いろいろな施設とか設備をきちんとしてよとか、沿岸にからむ話はあるが……。ただ、水産庁では身動きできない問題が多数あるわけで、ここでも皮肉っておいたが、水産基本法ではなく、この条文を見るかぎりでは水産庁基本法だと言わざるをえなく、他の役所との力関係が法律のなかで出てきてしまっている。

法律であるから、国が直接責任を負うはずなのだが、それにもかかわらず、いちばん露骨だったのは、「漁村に関する施策に係る部分については、国土の総合的な利用、開発および保全に関する国の計画との調和が保たれたものでなければならない」などという条文があるところで、これは明らかに水産業は土木産業の後ろでやれというような言い方になっている。そこらへんはまさに水産庁基本法に過ぎない性質を有するもので、この法律そのものにあまり期待をかけても無理ではないかと考えているわけである。ただ、水産業の国民的役割を明らかにしたことで、そのところが新たな展望を導き出す理念にはなっていくのだろう。

寺島 この部分は不案内なのだが、日本の国内で食料問題を考えるところというのは食糧庁なのか。

河井 違う。食糧庁というのは、農林水産省のなかでおコメの問題に携わる部署である。

寺島 それだけなのか。

河井 それだけだ。

寺島 直接水産基本法とは関係ないかもしれないが、第3の視点であげてあった国際的な視点で見た場合には、世界人口が60億とか100億となってくれば、当然のことながら食料不足が起こる。言われていた穀類が不足しているのは目に見えている話だと思うが、牛肉1キロ作るには穀物は7キロを必要とするということだから、飼料に回す穀物をそのまま食べたら、人間がそれだけ生きていけるわけなので、当然、そういう議論になってくると思う。

そうなれば、海の水産物をもっともっと利用しようという話になっていくのだろうと思うが、それと鯨の問題に対する議論も出てくるわけで、世界の食料問題として話をしていくべきではないかと思う。そのような視点で、日本のわれわれのなかに入る話だけをしていると、日本は飽食であるし、取れなければお金を出して輸入してくればどんどん入ってきてしまうわけだから、そういうことではなかなか国際的な共感を得ることができないだろう。食料問題というのは、そういう視点から見ていかなければいけないのではないか。そうすると、そういうことを考えるのはどこなのか。民間ではいろいろ考えるとして、政府ではどこが考えるのか。

河井 ひとつは経済企画庁だと思う。いまの役所名では何になっているか知らないが、かつてはそうだったと思う。もっと言えば、いろいろな海外視察をしていて感ずるのは、日本の政治というのは、カネとか自分の利益ばかり追求しているような感じがする。

台湾で日本に輸出するためにエビを大量に養殖で作るというので、あそこは田圃をつぶして養殖池を造り、地下水を使う。そうしたところ、地下水を大量に汲み上げたため、池全体が陥没してしまうという事態があちこちで起こった。そのときに、台湾政府が何と言ったかという、台湾人が食べる食べもののために田圃が陥没したのならまだ話はわかるが、日本人に食わせるために国土がやられるのはおかしいので、日本向けの生産は縮小せよというお達しを出したわけだ。

こういうことを見えていても、日本とは少し違う発想だという気はする。日本というのは、産業という儲かることだけを考えているような気がする。

玉眞 先ほど、安い魚がどんどん入ってきて、漁業者の生活が成り立たなくなるため従事者が減ってきており、それによって水産業の将来が危うくなるということから、国の政策で担保すべきという話をされたが、具体的にはどのようなことをお考えになっているか。

河井 いくつかの段階があると思うが、魚価を特定し、支持する制度もあるし、逆に漁業者の経営を支援する方策もあるし、直接生産者を国が見つけ、育てるという方法もある。いちばん極端なのが、公務員制度にしてしまい、公務員として漁業者を育てて、あちこちに派遣するというようなことである。その他、ロボットができないかとか、いろいろな発想はあるが、基本的なところでは、政策的に漁業者を減らさないためにはどうするのかという問題だと思う。水産基本法で、国民に安定して供給するのが漁業の役目なんだと位置づけたわけだから、理念どおりにそれは国が責任を負うべきで、それを考えれば、人手が足りない場合には、国がそこに責任を負っていくことが、基本理念からいっても必要だと

思う。

司会 本日は「21 世紀の水産を考える会」代表理事河井様に「水産業の現状と将来展望」と題しましてお話しいただきました。河井様にはご多忙のところおいでいただきましてどうもありがとうございました。これにて閉会とさせていただきます。

